

(様式2)

令和 5 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590101927		
法人名	社会福祉法人 遊生会		
事業所名	まいらいふ月潟 ふえユニット		
所在地	新潟市南区西萱場50-1		
自己評価作成日	令和5年10月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会 外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2-2-2		
訪問調査日	令和5年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 当ホームは、令和3年5月1日にオープンした比較的新しい施設である。
法人の基本理念である『ご利用者様のお気持ちを最優先に』を職員一同念頭に置き、ご利用者様のお気持ちに寄り添い傾聴することで、ご利用者様の不安を解消し、落ち着いて自分らしく過ごせるよう支援している。
- ご利用者様には、できる能力を発揮していただき、自立した日常生活が継続できるよう努めている。この方針のもと、職員は「見守り介護」を基本とし、過剰なお世話により自立を阻害することのないよう留意している。
- 環境の変化が認知症の方に与える心理的な影響の大きさを考慮し、少しでも住み慣れた環境に近づけるよう、ご家族にもその意義を説明し、馴染みの家具や自宅で使っていた食器も持参いただいている。ホーム内の環境作りにおいては、家庭的で落ち着ける空間を大切にしながら、季節感のある飾りつけを心掛けている。
- 家事作業はご利用者様の能力に応じて役割分担し、自分のやる事が皆の役に立っていることを実感し、生き甲斐を感じながら暮らせるよう工夫している。そのために、日常からご利用者様のことをよく観察し、コミュニケーションを重ねて深く理解するよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は農村地帯の住宅街の中に令和3年5月に開設された。開設前の準備段階から地域との関わりを重視し、近隣には戸別訪問して挨拶したり、開設後は自治会への加入をするなどしてきた。現在は、運営推進会議が対面で開催できるようになったことから、有意義な意見交換が出来るようになり、地域とのつながりが深まっている。

事業所は、法人と事業所の介護理念である「笑顔」「思いやり」「気づき」をもとに、4つの柱とする目標を立て、利用者や家族に接し、思いを受け止め、日々心のこもった支援に努めている。コロナ禍で家族や知人、地域との交流が制限される状況の中でも、介護理念の実現に向けて感染に留意しながら工夫し、柔軟に対応してきた。

現在は、感染対策に十分留意しながら、友人や知人との個別面会の受け入れや月1回程度のドライブ外出、利用者との買い物外出、図書館へ本を借りに出かけるなどしている。また、地域住民や職員など関係者から地域のイベント情報を収集し、地域との交流を企画し実施し始めたところである。

事業所では、利用者にも役割意識や生きがいを感じてもらえるように、日頃から出来る範囲で食事の準備や後片付け、居室やリビングの清掃を利用者にも担ってもらっている。また、編み物や将棋等趣味の継続を支援したり、事業所前の畑での野菜の栽培や収穫なども利用者と一緒にやっている。

事業所は、管理者を中心に全職員が利用者・家族との信頼関係を築きながら、日々前向きに介護理念の実現に向けて取り組んでいる。今後も理念の実現に向けて利用者・家族の思いを受け止め、日々心のこもった支援の継続が期待できる事業所である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を念頭に、ご利用者様の意思を尊重したサービスの提供を行っている。また、理念に沿った年間目標に従って全職員が目標の達成に向けて取り組んでいる。	事業所の理念は、法人の介護理念「笑顔、思いやり、気づき」としている。この理念をもとに、4つの柱とした目標を設定し、その実現に向けて個々の職員が日々の業務に取り組んでいる。理念は、ユニット会議の中で振り返る機会を設けている。	職員間での理念の共有と振り返りは重要であり、現在は不定期に必要なに応じて振り返りが行われている現状である。今後は、理念の定期的な共有と振り返りの機会の設定をし、職員全員で理念について話し合う場を作ることと併せて、4つの柱からなる目標が達成できているか、計画的に評価することも期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々への感謝を忘れずに散歩時や日頃挨拶を大切にしている。また、広報誌など情報発信にも取り組んでいる。	開設準備段階から地域との交流を大切にしている。散歩の際には挨拶を交わすなど日常的な交流がある。地域の自治会に加入しており、町内の情報を提供してもらったり、町内の廃品回収や草取り等にも協力している。また、運営推進会議での情報交換、地域に在住する職員や薬局の職員等からのイベント情報提供などがあり、それらの情報を活用し様々なイベントに参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため広報誌の配布で生活の様子など紹介しているほか、運営推進会議を通じて地域の代表と意見交換する程度にとどまっている。コロナ禍が終息次第、地域の交流を深めて参りたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しているが、コロナ禍の影響で書面会開催が主になっている。地域包括支援センターや自治会の方などにも参加いただき毎回有意義な意見交換がされ、サービスに反映されている。	運営推進会議のメンバーは、家族の代表、自治会の役員、民生・児童委員、地域包括支援センター、法人の他施設施設長、管理者等で構成されている。コロナ禍では2か月に1回の書面開催を余儀なくされていたが、現在は対面で実施し、運営に関する情報の交換の他、質疑応答等が活発になされている。また、利用者の趣味である将棋の相手を地域から募集する手段なども運営推進会議で相談している。	運営推進会議の内容は、会議録として職員には回覧され周知がなされている。家族については、現在はコロナ禍の影響もあり会議には家族代表のみの参加となっている。今後は利用者代表にも参加してもらうこと、また、家族代表以外の家族等にも会議内容を周知する方法の検討が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場で、地域包括支援センターの担当者に情報を提供している。また、事故発生時には速やかな報告を行っている。	区役所の福祉担当職員とは、日頃から必要に応じて連携をしている。生活保護を受給している利用者に関する業務連絡をしたり、困難ケースについては担当者とは連絡を取り合っており協議を実施している。市主催の研修等の情報も提供してもらい、参加するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のユニット会議日では身体拘束がなかったかユニット内で確認している。三か月に1回、身体的拘束等適正化委員会と内部研修を開催している。日々のケアを振り返りながら意見を交わし、不適切なケアを行っていないか確認している。	法人として身体拘束等行動制限についての指針を定め、関連マニュアルの整備がなされている。事業所内に「身体拘束等適正化委員会」を設置し、3か月に1回委員会を開催している。動画も活用しながら内部研修を定期的に行い、新人職員にも入職時に研修を行っている。また、事業所独自に身体拘束ゼロに向けてのチェックリストを作成して実施している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修の中で、虐待防止の意識を共有し、適切な支援を行うよう心掛けている。また職員間でフォローや注意をし合えるようコミュニケーションを積極的に取るように努めている。	法人として高齢者虐待防止に関する指針と関連マニュアルを作成している。事業所内に「身体拘束等適正化委員会」を設置し、身体拘束と併せて虐待に関する事項もこの委員会にて協議される仕組みである。動画も活用しながら虐待防止に関する研修を定期的に行っている。また、虐待に関するチェックリストを実施するほか、職員のストレスマネジメントとして、ストレスチェックシートも活用している。管理者等が日頃から職員にこまめな声かけを実施するなど積極的なコミュニケーションに努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は後見人制度等についての意義を認識して、知識習得に努め、ご利用者様と関係者の方に適切な助言や支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な説明を行い、ご理解ご納得いただけるよう努めている。また広報誌への顔写真掲載の可否など細かな事項についても後々のトラブルがないよう聞き取りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段からご利用者様にはコミュニケーションを大切にし、ご意見やご要望を気軽にいただける関係づくりに努めている。またご家族に対しては担当職員が対応し、良好な関係づくりに努めている。	利用者の意見等については、日頃から傾聴に努めている。家族には居室担当職員を中心に対応し、来訪時等を利用して要望等を聞くようにしている。把握した意見等は業務日誌等に記載し、ミーティングやユニット会議で職員間で共有し、検討が必要な意見については解決に向けて取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日常業務の中や定期的な相談の機会に職員からの意見を汲み取るようにしている。それらの意見等は、管理者の集まる会議で代表者に伝えられている。	法人の目標管理制度の中で年2回の個別面談を設定し、職員の意見を聞く場としている。また、管理者は日頃から職員の意見を聞くように努めているほか、ユニット会議等の場を活用して意見や提案を受けようとしている。出された意見等は必要に応じて法人の管理者会議等で法人本部に報告され、検討される仕組みである。また、毎月1回は法人の人事課長が事業所に巡回してくることから、希望によっては直接面談をすることも可能となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や法人本部職員は定期的に事業所を訪れ、管理者や職員と言葉を交わし就業環境の現状把握と改善に努めている。職員個々の努力や実績等は管理者と代表者が評価し、処遇に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では職員のキャリアアップと利用者様へ高品質な介護サービスを提供する目的で、資格取得を奨励している。実務者研修の受講費用を法人が全額負担する制度があり、ほかにも法人として必要な研修には受講料を全額負担する等の支援をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主にご利用者様の入退居を機会として、同業者と情報交換を行っている。また同業者主催のオンライン研修に参加し、実務に生かす取り組みをしている。代表者は同業者とのネットワークづくりを推奨している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人、ご家族よりアセスメントを在宅時同様に安心した生活が送れるよう努めている。また、日頃から良好な関係を構築できるよう、ご本人の要望に沿いながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前になるべくご本人やご家族は見学していただき、入居後の生活がイメージできるように丁寧に説明を行っている。その際不安や要望があれば真摯に受け止めて対処し、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階でご本人やご家族の意向を確認し、適切な支援の判断と対応を心掛けている。また、必要があれば他のサービスを紹介する等柔軟な支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	オープン当初から入所されている方が多く、「ここにいる人達はみんな家族」と言って下さっている。職員は介護サービスを提供する立場でありながらも、ご利用者様を家族のように慕い、良好な関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会の際に、また手紙や広報誌、受診の際のご連絡などで、普段の様子をお伝えし喜んでいただいている。ご家族とは受診の際にできる限り同行をお願いし協力して支援をしている	家族等と、利用者の普段の生活や健康面等の情報の共有に努めている。定期的に広報紙を送付したり、毎月担当職員が写真を使った便りを送付し個々の利用者の状況を伝えている。また、家族等には日用品の購入や補充、定期通院の付き添い等をお願いしており、個々の利用者の必要に応じて、馴染みの理髪店への送迎や定期的な自宅外泊等の受け入れなどの協力もお願いしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会中止の期間でも窓越し面会やオンライン面会ができるよう環境を整えていた。また、友人や知人との面会のご利用者様にとってかけがえのないものであり、事業所として歓迎している。近隣や地域の外出の機会の確保にも努めている。	馴染みの関係が途切れないように、コロナ禍でも窓越し面会やオンライン面会ができるよう環境を整えるよう務めた。現在は、友人などの面会についても感染症対策をしっかりと上で受け入れている。また、利用者一人ひとりの思いや希望に応じて、近隣の商店等への買い物や、外出の機会の確保にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の共同生活やレクリエーションを通じて、ご利用者様同士で会話を楽しみ、時には作業を協力して行うなど良好な関係を築いている。さらに職員はご利用者様が孤立せぬよう積極的にお声がけを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居された後もご家族様から様子のご連絡を頂いたり、ご利用者様が退居される際は転居先のケアマネジャーや相談員へ適切な情報提供をしている。また、ご利用者様やご家族へ何かあればいつでも相談してくださいとお声がけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、会話や表情、行動等からご利用者様の思いをくみ取り、気付きを職員同士で共有している。また、月1回のケアカンファレンスで情報共有と意見を出し合い、ケアに活かしている。	職員は日頃の関わりの中で、利用者の気持ちや思いをくみ取るように心がけている。把握した情報は生活記録、業務日誌、申し送りノートに記録・共有し、ユニット会議で意見交換をしながら日頃の支援等に活かしている。意思表示が難しい方に対しては、選択肢を分かりやすく示し、うなずきや表情の変化から汲み取るよう努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの馴染まれた生活の継続性が失われないよう、事前面接や入居時に、ご本人やご家族から意向をお聞きし、生活歴等の把握に努めている。	事前面接時や入居時に本人・家族から生活の様子や意向を聞くようにし、また、可能な限り自宅を訪問し生活環境等の把握に努めている。入居前に利用していた福祉サービス事業所や担当居宅介護支援専門員からも情報を得るようにしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様一人ひとりの生活リズムや好み、心身の状態等を把握し、必要があればお声がけや意向を確認している。その結果は記録し情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、ご本人やご家族の要望や意向に沿ったものとともに、ご本人の得意なことをいかし、実際にサービスの提供に関わる者の意見も反映するよう努めている。	介護計画は計画作成者が、本人・家族の意向を確認し作成している。毎月モニタリングを実施しており、毎日の介護計画の実施状況の評価に関する取りまとめや本人の意向は、担当職員等が確認している。家族には受診付き添いの為の来所時や電話等で計画内容を説明・確認している。また、介護計画は状況に合わせて変更するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々の様子や体調、ケアの内容に変化のあった際は都度記録をしている。また申し送りやミーティングで職員間の情報共有を図り、必要であれば介護計画の見直しを行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様のニーズは主にレクリエーションやケアに反映しているが、その他のニーズやご家族のニーズには耳を傾け、そのニーズに対しできることは何かを検討し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	祭りなどの地域行事への参加や、商店街での買い物は積極的に行って楽しんでいただきたと考えている。また、コロナ禍が収束次第、様々なボランティアや地域交流を受け入れていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期的な受診の際は、基本的にご家族様の付き添いにて受診して頂いている。バイタルの状況や食事や水分摂取量、心身の状態を詳細に伝え、適切な医療を受けられるよう支援している。薬の変更等相談が必要な場合は同席している。	医療機関については本人・家族の意向が尊重され、入居前のかかりつけ医の継続もできる。かかりつけ医への受診にあたっては、原則家族の対応としているが、場合によっては職員が同行し対応している。受診の際には、職員が作成した健康チェックシートや訪問看護の所見を記載した連絡票を作成し、家族から持参してもらうなど適切に医療が受けられるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応の訪問看護ステーションと契約しており、週1回訪問がある。何か疑義があればこの看護職へ相談や判断を仰ぎ、主治医へも綿密な情報提供をすることで適切な受診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様が入院した場合は、病院関係者と電話連絡等で情報を共有して状況の把握に努めるとともに、退院時の受け入れに向けて連絡を取り合い協力合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合に当施設として対応できることとできないことを説明した上で今後の方針の共有につなげている。また、併せて終末期に関する意向も伺うよう努めている。	「重度化及び看取り対応に関する指針」が策定しており、入居契約時に本人・家族に、対応できることとできないことを説明し、同意を得るようにしている。利用者の心身の状況に変化があった場合には、その都度状況の説明と共有に努め、本人にとって必要な生活の場への転居も含めて話し合いを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時研修やAED研修を複数回実施し、全ての職員に習得させている。今後は消防署の指導による救命救急講習を受け実践力をつけていきたい。	緊急時対応マニュアル、事故発生時の対応マニュアルやフローチャート図が作成・整備されている。これらは職員に分かりやすい決められた場所に用意している。また、AED研修を業者に依頼して、全職員に実施するなど職員の対応スキルの向上に努めている。急変時の対応に係る研修については、本年度管理者が救命救急講習を受ける予定である。現在連携している訪問看護ステーションとは、24時間連絡・相談できる体制が構築されており、必要な指示を受けることができる。	今後は管理者のほか、すべての職員が救急救命講習を、一度だけでなく定期的・継続的に受け、実践力を維持・確保していくことを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災訓練を行っている。コロナ禍が収束次第、地域の方にも参加いただくことを検討している。また夜間や水害を想定した防災訓練も行っていくとともに、実用的なマニュアルの作成に取り組む。	事業所の災害対策マニュアルが作成されている。今年度は利用者も参加して水害・地震時の訓練等を実施している。避難場所は隣接する特別養護老人ホームとしており、事業所内にも自家発電機が整備されているほか、3～4日分の食料や日用品などの備蓄品も用意されている。備蓄品に係る担当者も決められており定期的なチェックを実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様へ謙虚な姿勢で接するとともに、家族の一員であるという温かさを持って対応している。またプライバシーに関わる内容をお話する場合には、お部屋でお話をさせて頂くなど配慮をしている。	日頃から職員は、利用者への言葉遣い等については誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を意識している。プライバシー等に係る話や介護方法について話をする時は、利用者の自室等場所を選んで対応している。また、年1回の接遇研修、接遇アンケート等を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	比較的自己決定が可能なご利用者様が多いので、希望を伺って、食事やレクなどに反映して楽しんでいただいている。また、職員も自己決定がしやすい雰囲気作りや選択肢の提案などを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の思いや習慣、その日のご気分に合わせて支援となるよう努めている。ご利用者様に寄り添いながら、健康的で豊かな生活となるよう家事活動やレクリエーションなどを提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様のその日の好みや気温を参考にし、着替える服を一緒に選んだり、更衣を手伝うなどの支援している。また、お化粧を楽しんでいる方もおり、希望される方には支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員とご利用様が協力しながら、食事の準備や後片づけ、盛り付けなどをし、食事を楽しんでいる。日頃も季節や行事に合わせたメニューをご利用者様の意見を取り入れながら決めている。	利用者のできることを尊重しながら、盛り付けなど食事の準備や後片付けは職員と役割分担をしながら一緒に行うようにしている。献立は各ユニットで職員が交代で、利用者の嗜好や季節・行事等を考慮して作成している。献立の栄養価等は月1回「栄養管理会議」を利用して管理栄養士から指導を受けるなどしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員はご利用者様の食事量や水分量を観察し、記録に残して健康維持に努めている。また、嗜好や食べられないもの等を把握し個々に対応している。何かあれば管理栄養士や医師に相談し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者様はそれぞれの居室にて歯磨きを行うが、プライベートに配慮しつつ、必要に応じて職員が声掛けや介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様にはトイレでの排泄を促し、個々に合わせた支援している。また、その方に合った尿取りパッドなどをお勧めし、紙パンツやおむつの使用を減らせる支援に取り組んでいる。	トイレでの排泄を基本として支援している。利用者個々の排泄状況を排泄表等で把握し、適時声かけ等を実施している。利用者の現状の機能維持に努めながら、夜間のみポータブルトイレを使用するなど、それぞれの状況に合わせた支援を行っている。実際に、紙オムツの使用からリハビリパンツへと状態が改善した利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様の食事や水分摂取量、運動量、健康状態などを把握し、食物繊維の多いメニューを検討することや、十分な水分量の提供している。また適度な運動の機会を設けて便秘の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者様の意向を尊重しつつ、体調や心身の状態を確認して入浴支援を行っている。職員の都合ではなく、希望に沿った入浴が支援できるよう、午前午後等行っている。	入浴は週2回を基本として、利用者の体調や意向を考慮して、一人ひとりがゆっくり入浴できるように午前・午後で実施している。入浴剤を使用したり音楽をかけるなどリラックスできるようにし、また、足浴も取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は全て個室であり、ご本人の習慣や意思に合わせていつでも休息ができる。夜間は安心して休めるように、全ての居室の扉は入居者による施錠が可能である。また夜間の居室の温度調整や巡回が必要最小限にするなど配慮をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	眠剤等なくとも安眠できる方は医師に相談し、服薬を終了している方も多し。ご利用者様の疾患や薬事情報をファイリングし、薬の用法、用量や効能等を把握出来るようにしている。また、服薬時はダブルチェックや様子観察を行うなど、細心の注意を払って支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活歴や趣味、得意なことを把握し、その方に合った家事作業やレクリエーションなどを提供している。そのことが生活に張り合いと自信を生み、充実に繋がると考える。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍に配慮しながら、ご利用者様の希望を取り入れたレクリエーションを行っている。ご利用者様の体調と天候が良い日には、近場へお散歩をしたりドライブなどへ行っている。	天気の良い日は近隣を散歩したり、感染防止に考慮しながら、利用者の希望している物品の買い物や図書館に本を借りに行くなど近隣の地域への外出を支援している。また、計画的に月1回程度地域の観光地などへのドライブ外出を実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族に了解を得て預り金を金庫で保管している。ご本人の意向や希望に合わせて必要な物品等を購入させていただくこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との連絡は喜びと安心に繋がっている。希望があれば職員はご利用者様がお手紙を書くことを支援し、またご家族の了解があれば、ご利用者様ご自身で電話を掛けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が居心地良い空間で快適に過ごすことができるよう、清潔な環境整備に努めているほか、室温の調整やテレビの音量、職員が走り回ったり大声を出さないなどの配慮をしている。またご利用者様の作品や季節感を取り入れた飾りを展示し居心地の良く過ごせる工夫をしている。	季節感のある家庭的な居心地の良い環境づくりに努めている。共有空間は清潔に環境整備がなされ、季節感を考慮しながら、利用者の作成した作品、外出や行事等での利用者の写真が飾られている。また、共用空間は適切な室温の維持や定期的な換気に努めている。個々の利用者が過ごす場所等についても、それぞれの好みや人間関係などに配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様の性格や人間関係を把握し、各自がストレスなく思い思いに過ごせるよう座席等配慮している。レクリエーションや共用スペースでは気の合った方同士で楽しく過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活環境に近づけるよう、ベッドの配置やご家族に協力をいただき、自宅で使い慣れた家具や小物を持参してセッティングし、居心地の良い居室作りをして頂いている。	居室は家族の協力を得て、個々の利用者に合わせて、自宅等で使い慣れたものを持ち込んでらっている。居室の清掃は利用者・職員が一緒に行うなどしたり、ベットや家具の配置等利用者の動線を考えた工夫をしており、利用者が心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご希望される方は、ご了解頂いた上で居室の入り口にはご利用者様の名前が貼られている。一人ひとりが居室を認識し自立した生活を送っている。さらに建物はバリアフリーで自由に歩くことができるよう動線の整備に努めている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				